

# 恒春の丘からのお知らせ

2022年5月号

## ◆介護保険負担限度額認定証の更新について◆

更新についてのお知らせです（対象者のみ）

認定証は7/31を有効期限としていることから、毎年更新手続きが必要となります。

この更新手続きは全て家族様の方で行います（施設では更新手続きの代行を行っておりません）

認定証は申請日の属する月の初日を有効期間始期として交付となっているため、更新申請についても提出が遅れますと自己負担の軽減が受けられない期間が生じてしまう場合がありますので、ご注意ください。尚、新規で申請する場合や対象外だった方が対象となる場合は各区役所へご相談ください。

## ◆負担限度額認定証の更新日程（予定）◆

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 5月11日（水）頃 | 各区役所から「更新のお知らせ」及び「更新用申請書」一式が発送 |
| 6月20日（月）  | 「更新用申請書」提出期限                   |
| 7月11日（月）頃 | 各区役所から「認定証」が発送                 |



### \*送付物に関して

毎月中旬ごろに恒春の丘より送付させていただいている、利用料請求書・領収書や各計画書において、何かご不明な点などがあれば施設までご連絡ください。担当者からご説明いたします。



特別養護老人ホーム 恒春の丘

【相談課】 生活相談員 高野 渡辺 片山 柏村  
ケアマネジャー 竹内 福田

裏面あり

# 恒春の丘からのお知らせ

2022年5月号

## ☆更新時期が近づいて参りました☆

以下の保険者証、認定証などの有効期間は2022（令和4）年7月31日までです。更新手続きは自動で行われるものと家族様で行わなければならないものがございます。

自動で

1・介護保険負担割合証

対象者 ⇒ 全員

ご家族で

2・介護保険負担限度額認定証

対象者 ⇒ 認定を受けている方

自動で

3・後期高齢者医療保険被保険者証

対象者 ⇒ 75歳以上の方の全員（一部の横浜市外の方は除く）

自動で

4・後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証

対象者 ⇒ 75歳以上の方で、認定を受けている方

ご家族で

5・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

対象者 ⇒ 75歳未満の方で、認定を受けている方

ご家族で

6・社会福祉法人による利用者負担軽減確認証

対象者 ⇒ 認定を受けている方

自動で

7・（市外）国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療保険被保険者証

対象者 ⇒ 住所地が横浜市以外の方で、有効期限が7/31までの方



『介護保険負担限度額認定証』『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定』『社会福祉法人による利用者負担軽減確認証』は毎年更新手続きが必要です。  
『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定』『社会福祉法人による利用者負担軽減確認証』は更新に必要な書類は送られてきませんのでご注意ください。

新しい保険証などは基本的にご本人の登録住所地へ送られてきます。

届きましたら、当施設へお早めにご提出をお願い致します。（ご提出前にコピーをお勧めいたします）

尚、申請書の提出が遅れますと自己負担分の軽減が受けられない期間が生じてしまう場合がございますのでご注意ください！

\* 住所地の自治体により有効期間や更新方法が異なる場合がありますので、横浜市以外の方は各自ご確認ください。

